

4月1日
開始

生まれてから20歳まで 医療費助成対象者を拡充します

県内で
2 自体のみ



4月1日診療分より、少子化対策の充実及び子育て家庭等への経済的支援の一環として、高校生相当及び20歳までの学生に保険診療分の一部負担金の助成を行います。

現行の「マル福」

15歳

拡充

拡充後の「マル境」

20歳

※対象者は、高校生相当及び20歳までの学生

申請方法

健康保険証、金融機関の預金通帳、印鑑（認印）、学生証（19歳及び20歳の方）を持参して、境町役場保険年金課まで申請してください。

自己負担額

- 外来自己負担額：医療機関毎に1日600円（月1,200円限度）
- 入院自己負担額：1日300円（月3,000円限度）

左記の金額を超えた金額を助成します。

「マル境医療費助成事業」に関するお問い合わせ⇒境町役場 保険年金課 ☎ 0280-81-1306

6月1日
開始

「境町にここに赤ちゃんクーポン券」で 紙おむつ等の購入費を助成します

全国トップ
クラスの助成率

交付される「境町にここに赤ちゃんクーポン券」は、町が登録した取扱店で紙おむつや粉ミルクなどの育児用品を購入する際、券1枚につき「2,500円分」の商品券（最大で30,000円分を交付）として使用できます。



※画像はイメージです。

対象者

平成28年4月1日以降に出生されたお子さん、もしくは、平成28年4月1日以降に転入した1歳に満たないお子さんと同居する、父、母、又は養育者が対象となります。（町内に住所を有する方）

申請方法

平成28年4月1日以降、対象となるお子さんの出生届（転入届）を提出する際に、「赤ちゃん紙おむつ等購入費助成申請書」を境町役場子ども未来課まで提出してください。

助成対象商品

- おむつ関連用品
紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふきなど
- 授乳関連用品
粉ミルク、哺乳瓶、消毒用品など
- 離乳食関連用品
離乳食、食器、保存ケースなど

「境町にここに赤ちゃんクーポン券」に関するお問い合わせ⇒境町役場 子ども未来課 ☎ 0280-81-1301



飯田あかねさん・宮本町 康晴くん（9カ月）

紙おむつの助成、とてもうれしいです。

段々と子育てに関する支援策が増えるので、助かっています。



高嶋江里佳さん・陽光台 芽生ちゃん（8カ月）

うれしいです。キッズハウスのようなところがあるといいな。



野口小百合さん・陽光台 璃音ちゃん（2歳） 紗来ちゃん（6カ月）



柿沼ひとみさん・百戸 風ちゃん（2歳） 志季ちゃん（8カ月）

マル福の拡充やクーポン券、うれしいです。子育てがしやすくなると思います。

紙おむつ等の助成について詳しく知りたいです。



篠塚麻衣子さん・塚崎2区 恒輔くん（5カ月）

子育て中のママに伺いました！

「子育て新制度をどう思いますか？」

境町
さらに
改革中

「より便利に」 「より暮らしやすく」



新施策 1

もっと子育てしやすい町へ

子育て支援制度が さらに充実します

境町 × 子育て = HAPPY

子どもが20歳になるまで、サポート
境町では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境と次世代を担う子どもの健やかな成長の促進を図るため、子育て支援制度を拡充します。
これまでも、①妊産婦に、モーションハウスの授乳用ブラジャーとマタニティ兼用授乳服の贈呈、②新生児への電子体温計の贈呈や絵本のプレゼント、③チャイルドシート購入の補助、④生後6カ月以上から小学校修了前の児童を対象とした子育てサポーター派遣事業利用料の助成、⑤第3子以降に最大50万円の出産奨励金の支給など、様々な支援策に取り組んできました。
今回、新たな支援策として、4月1日より従来のマル福医療費助成事業を15歳から20歳に拡充、6月1日より1歳未満の乳児を対象とした赤ちゃん紙おむつ等購入費助成事業を開始します。ぜひご利用ください。

より便利により暮らしやすく